

「福祉・介護職員処遇改善加算計画」、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算計画」
及び「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」について

1、対象事業所

ゆう(生活介護)、ショートステイゆう(単独型短期入所)、ヘルパーゆう(居宅介護・重度訪問)、ケアホームはなえみ(共同生活援助)、ライフゆう(療養介護・医療型障害児入所施設)、ショートステイ・ライフゆう(併設型短期入所)、ライフゆう学齢デイ(放課後等デイサービス)、ライフゆうラボ(生活介護) ……対象10事業

2、対象職員【基本：福祉職の常勤支援スタッフ、非常勤支援スタッフ】

(ア) 福祉・介護職員処遇改善加算の対象

…常勤・非常勤支援スタッフ(ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、保育士、世話人)

※ サービス管理責任者・サービス提供責任者・児童発達支援管理責任者・相談支援専門員は法人独自の対応。

(イ) 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の対象

…常勤支援スタッフ、非常勤支援スタッフ(ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、保育士、世話人、サービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者)

※ 相談支援専門員は法人独自対応。

(ウ) 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の対象

…常勤支援スタッフ、非常勤支援スタッフ(ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、保育士、世話人、サービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者)

…他の職員(柔軟な運用として算定対象サービス事業所における他の業務を行っている職員。算定対象サービス事業所以外の職員は法人独自対応)

3、賃金改善期間【2023年4月1日～2024年3月31日】

(ア) 「福祉・介護職員処遇改善加算」は、当法人は2011年まで実施された「福祉・介護人材の処遇改善事業における助成金」を取得していたため、2011年度の賃金水準を維持するとともに、福祉・介護職員処遇改善加算を取得していない場合の賃金水準(福祉・介護職員処遇改善加算による賃金改善部分を除く)が基準になります。

(イ) 「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」は、2018年度の賃金の総額を基準に、現行加算による賃金改善とは区別して判断しますが、特定加算を取得していない場合の賃金水準(特定加算による賃金改善部分を除く)が基準になります。

(ウ) 「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」は、2022年2月から9月までは福祉・介護職員等処遇改善臨時特例交付金による賃上げ効果を維持する観点から、処遇改善加算及び特定加算に加え、ベースアップ等加算を創設し、2022年4月からはその交付金の2/3以上をベースアップとすることから取得していない場合の賃金水準(福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算による賃金改善部分を除く)が基準になります。

4、取得加算区分

【処遇改善加算(I)、特定処遇改善加算(I)(II)及びベースアップ等支援加算】

5、取得方法

【各事業所は、就業規則や給与規定が同一に運営されているため、法人単位で一括の配分】

6. 改善金額及び改善方法

(ア) 改善金額 (2023 年度障害福祉サービス等処遇改善計画 (処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等見込み額) による)

【2023 年度障害福祉サービス等処遇改善計画概略】

| |
|---|
| ◎ 前年度の処遇改善加算等の見込み額と今年度の賃金改善の見込み額の比較 |
| ※ R5 年度見込み額(前年 1 月～12 月までの処遇改善加算等取得総額参考) …………… A: 51,529,920 円 内訳: (処遇改善加算…33,049,740 円、特定加算…8,788,944 円、ベースアップ等加算… 9,691,236 円) |
| ※ R5 年度賃金改善見込み額 …………… B: 58,275,000 円 内訳: (処遇改善加算…38,817,720 円、特定加算…9,124,161 円、ベースアップ等加算… 10,333,119 円) |
| ◎ R5 年度見込み額を R5 年度賃金改善見込み額が上回ること (A<B) |
| ※ 尚、平成 23 年度より処遇改善加算を取得し賃金改善を実施しています。 |

(イ) 改善方法

① 「福祉・介護職員処遇改善加算」

給与規定 第 9 条 第 10 条 別表 賃金並びに別表 4 諸加算・諸手当 手当 1 手当 2 初任給時給 II に基づく

- ・ ベースアップ: 70 円 (全職種対象—2014 年 4 月実施、継続)
- ・ 昇給: A 常勤 30 円～15 円/時、B 常勤 20 円～10 円/時、非常勤 10 円～5 円/時
- ・ 各種手当: 夜勤手当: ライフゆう (10,000 円/回)、ケアホーム・ショートステイ (7,500 円/回)
資格手当: 初任者研修取得 (1,000 円/月)、介護福祉士 (4,000 円/月)、
社会福祉士 (5,000 円) 保育士 (4,000 円/月)、
社会福祉主事 (5,000 円/月)、
精神保健福祉士 (5,000 円/月)、心理担当職員・心理士 (5,000 円/月)
役職手当: 25,000 円～50,000 円/月 (2022 年 4 月改定)
休日手当: 500 円～1,000 円/日、ヘルパー従事者手当 (1,000 円/月)
年末年始手当 (12/30～1/3): 2,500 円～7,500 円/日
住宅手当 1 or 2: A, B 常勤対象: 賃借料の 50% で上限額 30,000 円/月、
住宅ローンの 25% で上限額 20,000 円/月
養育手当: 社会保険取得者で 0～18 歳の子及び重度心身障害者の子 5,000 円/人/月
- ・ その他: 法定福利費 (法人負担分・健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料) の差額も計上。

② 「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」

給与規定 第 9 条 第 10 条 別表 賃金並びに別表 4 諸加算・諸手当 初任給時給 II に基づく

- ・ 経験・技能のある障害福祉人材の考え方 (2019 年 10 月 1 日より実施)
 - グループ A 「技術・技能のある福祉職」について
 - i 「A 常勤職員」、ii 「当法人勤務年数 10 年以上 (4 月 1 日現在)」、iii 「保育士・社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の何れかを有し」、i から iii までのすべての条件を満たす支援スタッフ (福祉職)。
 - グループ B 「他の福祉職」について
グループ A 以外の常勤、非常勤含めた支援スタッフ (福祉職)。
- ・ 改善額 (ベースアップ額) (2019 年 10 月実施、継続)
 - グループ A 「技術・技能のある福祉職」について
グループ A の条件を満たす支援スタッフの基本最低時給を 125 円ベースアップ (ただし、55 円分は他の福祉職と同様のベースアップ額含む)。
 - グループ B 「他の福祉職」について
常勤、非常勤含め支援スタッフは基本最低時給 55 円のベースアップ。
 - 職種加算を含め 1,000 円以下の職種に対して時給 55 円のベースアップ。但し、臨時職員等は 1,020 円 (R4 年 10 月より神奈川県最賃額が金額) とする。

→ 相談支援専門員は、「グループA」及び「グループB」と同様の内容を法人独自対応で実施。

③ 「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」

給与規定 第9条 第10条 別表3賃金並びに別表4諸加算・諸手当 初任給時給Ⅱに基ずく

- ・ 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算に伴い、初任給時給（基本給及び職種加算）のベースアップをする。…2022年4月実施。
 - 全職員5円/時のベースアップ
 - 支援/相談/事務/運転/営繕/添乗/厨房スタッフ（A常勤60円/h, B常勤30円/h, 非常勤で社会保険取得者20円/h, それ以外の非常勤5円/h）。
 - 看護/リハ/薬剤師/管理栄養士（A常勤20円/h, B常勤15円/h, 非常勤で社会保険取得者10円/h, それ以外の非常勤5円/h）。
 - 医師（勤務医30円/h）。
- ・ 非常勤福祉職は15円/月のベースアップ。…2022年10月実施

(ウ) 福祉・介護職員処遇改善に要した内容及び費用（賃金改善に関するものを除くー平成20年10月からの取り組み）について

① キャリアパス要件

・ キャリアパス要件Ⅰ

- 職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。
- 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。
 - …就業規則及び給与規定・退職金規程及び雇用発令通知書・雇用契約書兼労働条件通知書に記載しています。

・ キャリアパス要件Ⅱ

- 利用者のニーズに応じた良質なサービスを提供するために、介護技術、コミュニケーション能力、協調性、問題解決能力、マネジメント能力等の向上に努める。
 - …法人業務上必要となる資格取得に関する有給（就業規則第37条別表3に基ずく）
 - …資質向上のための法人主催研修会の開催。（就業規則第42条2項に基ずく）
 - …資質向上のための法人主催研修会の開催。（**今年度は、6月～2月に実施予定**）
 - …人職員の質の向上、法人理解のための研修の開催。（年2回、9月・2月に実施予定）
 - …入職3年、5年、役付き職員、サビ管等、事務職員対象の資質向上のための研修会の開催。（6月～3月に実施予定）
- 研修会等企画費（講師費等）

| | | | | | |
|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 平成20年度 | 40,000円 | 平成21年度 | 0円 | 平成22年度 | 33,333円 |
| 平成23年度 | 77,777円 | 平成24年度 | 122,221円 | 平成25年度 | 22,274円 |
| 平成26年度 | 89,096円 | 平成27年度 | 100,233円 | 平成28年度 | 77,954円 |
| 平成29年度 | 206,033円 | 平成30年度 | 348,309円 | 令和1年度 | 200,466円 |
| 令和2年度 | 30,000円 | 令和3年度 | 20,000円 | 令和4年度 | 89,096円 |

・ キャリアパス要件Ⅲ

- 経験に応じて昇給の仕組み
 - …給与規定・退職金規程の別表に記載しています。

② 職場環境等要件

・ 資質の向上

- 専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等。
- 費用（研修受講費）

| | | | | | |
|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 平成24年度 | 30,000円 | 平成25年度 | 185,000円 | 平成26年度 | 108,000円 |
| 平成27年度 | 315,840円 | 平成28年度 | 96,000円 | 平成29年度 | 145,000円 |
| 平成30年度 | 84,000円 | 令和1年度 | 123,160円 | 令和2年度 | 82,800円 |
| 令和3年度 | 312,132円 | 令和4年度 | 256,684円 | | |

・ **職場環境、処遇の改善**

- 福祉・介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、リフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施。
 - …平成 24 年・定年の引き上げ（就業規則第 17 条）
 - …平成 26 年・職員休憩室の設置、居室内リフターの設置（費用…建設費に含む）
 - …移動式リフターの導入（年額/非課税）

| | | | | | |
|----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|
| 平成 27 年度 | 120,000 円 | 平成 28 年度 | 120,000 円 | 平成 29 年度 | 120,000 円 |
| 平成 30 年度 | 122,400 円 | 令和 1 年度 | 183,600 円 | 令和 2 年度 | 183,600 円 |
| 令和 3 年度 | 186,300 円 | 令和 4 年度 | 366,322 円 | | |

- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための事業所内託児施設の整備。
 - …無認可保育園運営経費（事業所内保育設備の整備…建設費に含む）

| | | | | | |
|----------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|
| 平成 27 年度 | 1,355,551 円 | 平成 28 年度 | 1,230,238 円 | 平成 29 年度 | 2,001,358 円 |
| 平成 30 年度 | 1,475,731 円 | 令和 1 年度 | 2,081,107 円 | 令和 2 年度 | 688,405 円 |
| 令和 3 年度 | 1,701,135 円 | 令和 4 年度 | 1,765,303 円 | | |

- 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実。
 - …心の健康のためのストレスチェックの導入（週 30 時間以外の職員も対象として費用）

| | | | | | |
|----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|
| 平成 28 年度 | 233,280 円 | 平成 29 年度 | 156,600 円 | 平成 30 年度 | 172,800 円 |
| 令和 1 年度 | 176,000 円 | 令和 2 年度 | 176,000 円 | 令和 3 年度 | 176,000 円 |
| 令和 4 年度 | 169,565 円 | | | | |

- …全職員対象に一部補助…法人負担として法定外の職員も対象とした費用。（健康診断及びインフルエンザ予防接種費用）

| | | | | | |
|----------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|
| 平成 24 年度 | 189,700 円 | 平成 25 年度 | 249,305 円 | 平成 26 年度 | 513,908 円 |
| 平成 27 年度 | 791,442 円 | 平成 28 年度 | 524,104 円 | 平成 29 年度 | 1,098,027 円 |
| 平成 30 年度 | 906,926 円 | 令和 1 年度 | 303,498 円 | 令和 2 年度 | 991,977 円 |
| 令和 3 年度 | 1,136,819 円 | 令和 4 年度 | 1,119,852 円 | | |

その他

- 平成 24 年・常勤職員への転換（就業規則 第 4 条）追加
- 平成 29 年・無期労働契約への転換に関する規定の作成
- 令和 2 年・両立支援の規程追加
- 令和 3 年・高齢者雇用確保措置追加
- 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化。
 - …「人生支援」と「メンバー中心支援」について、入職時研修、各研修及び広報物等での周知。
- 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施。
 - …職場環境の説明&見学会及び体験受け入れを定期実施、新卒等の学生に「インターンシップ」の導入、各種説明会等への参加。
- 有給休暇が取得しやすい環境の整備。
 - …有給が年 10 日以上付与されている職員は 5 日以上の取得を義務化。（2019 年度実施 継続）
 - …業務分担（シェアワーク的働き方の導入）をすることで効率化を図る。
- タブレット端末等の ICT 活用や見守り機器等のセンサー等の導入による業務量の縮減。
 - …記録の効率化（ノートパソコン等の活用）、ICT 活用、夜間等の体調把握管理のためのモニター活用等
- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善。
 - …毎朝職員間 3 分トーキング、グループミーティング（ケースや職場環境に関する意見交換と確認）
- 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供。
 - …「人生支援」と「メンバー中心支援」について、入職時研修、各研修及び広報物等での周知。

→ 事務職員の増員による業務負担の軽減

(年度の事務職員の増員、常勤職員体制への転換。※年度途中入退職者を含めた費用)

| 年度 | 増員数 | 増員人件費 | 年度 | 増員数 | 増員人件費 |
|--------|----------|------------|--------|----------|-------------|
| 平成26年度 | 常2名・非1名 | 3,743,190円 | 平成27年度 | 常4名 | 7,840,246円 |
| 平成28年度 | 常3名 | 2,459,840円 | 平成29年度 | 常1名 | 1,465,625円 |
| 平成30年度 | 常2名 | 2,715,632円 | 令和1年度 | 派遣1名・常3名 | 10,422,283円 |
| 令和2年度 | 常1名 | 1,788,248円 | 令和3年度 | 常2名 | 1,491,692円 |
| 令和4年度 | 派遣1名・常1名 | 1,521,098円 | | | |

→ 情報公開・情報発信等の取り組み、法人理念や活動状況等の周知活動の費用

| | | | | | |
|--------|------------|--------|------------|--------|------------|
| 平成23年度 | 126,500円 | 平成24年度 | 438,000円 | 平成25年度 | 1,900,650円 |
| 平成26年度 | 1,294,224円 | 平成27年度 | 438,000円 | 平成28年度 | 438,000円 |
| 平成29年度 | 438,000円 | 平成30年度 | 689,100円 | 令和1年度 | 2,205,608円 |
| 令和2年度 | 1,153,592円 | 令和3年度 | 1,399,354円 | 令和4年度 | 4,281,377円 |

※ 令和3年度までは、ホームページ作成・管理等に関する費用のみ。令和4年度からは、機関誌や他の広告活動等の経費を含みます。